

窓口支援事例 【埼玉県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社東武防災建設

所在地	埼玉県越谷市千間台東2-13-1		
ホームページ URL	http://www.tobubousai.com/		
設立年	2001年	業種	建設業
従業員数	10人	資本金	1,000万円

企業概要

当社は木造住宅の耐震補強を独自の工法で発売以来20年以上、既に1,100余棟の施工実績を有しております。

近年大きくなっている地震に対して自治体も木造住宅の耐震補強の促進をしておりますが、なかなか進まないのが現状です。

当社は国民の命を一人でも多く守る為に木造住宅の耐震化を一軒でも多く施工してまいります。



自社の強み

当社の商品は20年以上の経験を活かした独自の耐震工法で多くの自治体で認められ助成金の対象になっております。

当社は災害から命を守ることを第一に考えており、常に新しい補強工法を考え大学機関の協力を得て商品開発をし、安心で安価な商品を提供しています。



一押し商品

一般的に住宅の耐震改修工事とは、耐震診断を行った後、不足している強度を高めるための補強工事の事で、既設筋交いの数不足や設置箇所のバランスの悪さ改善等々が代表的工事となっています。

弊社が開発したアングルプレートブロックは、取付工事・補修箇所共に最少で可能なうえ、その効果は既存の強度を生かし、最高強度（壁倍率5）を確保出来ます。<右写真>

費用も、在来工法よりも安価で仕上がりります。

木造構造であれば、どの様な（築年数）建物にも施工が出来ます。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社社長個人の工法発明に関する開放特許情報DBの活用法、実用新案から特許への出願変更等についてのご相談が、支援の始まりでした。その中で、本業である建築関連の話につながっていきました。

最初の相談概要

本業の建築関連には、事業の中心として耐震構造の特許技術があり、兵庫県「ひょうご住宅耐震改修工法コンペ」優秀賞受賞や東京都「安価で信頼できる耐震改修工法装置」に選定をされるなど高い評価を受けています。

ところがいわゆる基本特許は1件のみであり、基本特許自身は、弁理士出願で適正な権利取得でしたが、権利範囲や権利期間の長さへの不安及び特許群での防衛の必要性を窓口支援担当者は感じました。

そこで、本特許技術を実際に使用するに必要な主な周辺・改良技術についても特許化するようアドバイスしたところ、趣旨を理解し、早速、出願を検討することになりました。

その後の相談概要

使用技術について、公的機関によるデータ取得、共同開発先として、知人を介して数々当たっていましたが、適当な候補先が見つからず、窓口支援担当者へ支援要請がありました。

そこで、公益財団法人埼玉県産業振興公社の産学コーディネータと連携してアドバイスを行い、ものづくり大学の研究者を紹介し、コーディネートを行いました。同大学からは、現在まで引き継ぎ、研究指導等を受けています。

また、必要部品の製造販売に関する連携企業とのコーディネートも行っています。

窓口を活用して変わったところ

同社は、元来、特許に興味でしたが、さらに事業に同期した知財活動が行われており、特許マインドも充実してきたと感じております。同社社長自身、知財のセミナーを受講するなど、よい流れがてきたと思います。

この流れが、企業グループ全体に広まっていくことを期待しております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

業種業態を問わず「技術」「業務上の信用」は、各社固有の財産です。この「技術」「業務上の信用」をさらに活かし、守ることで、新たなビジネスチャンスを生み出せる可能性があると思います。出願、契約という直近の課題でなくとも、一度窓口を活用したら如何でしょうか。

窓口担当者から一言（氏名：野口 哲男）



当初、相談者である同社社長は権利化に大変積極的でしたが、それだけでなく、実は特許技術を核にした事業を行っている経営者でした。その特許技術も中古住宅の耐震補強に関するもので、社会的意義の高いものでした。当窓口としても支援のしがいのある案件でした。次の支援が楽しみです。

窓口支援事例 【埼玉県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社東武防災建設

所在地	埼玉県越谷市千間台東2-13-1		
ホームページ URL	http://www.tobubousai.com/		
設立年	2001年	業種	建設業
従業員数	10人	資本金	1,000万円

企業概要

当社は、埼玉県の越谷市・春日部市を中心に、ゆとりのある広い敷地（100坪以上）の新築・中古（完全リフォーム済）一戸建て住宅の販売を行っています。

また、耐震シェルター（TB シェルター・シリーズ）等の販売については、発売以来20年、既に1000余棟の住宅に施工実績を有しています。既存の木造住宅の居室や寝室部分に鋼鉄製シェルターを施工することで、震度7以上の大震災発生時に『そのままお部屋で過ごすだけ』で、大切な家族の生命と財産を守ります。

自社の強み

当社の耐震シェルターは、鉄骨枠組みの新技術を用いて、強力な重量鉄骨構造による6面体を構成し、ユニットタイプの耐震システムのパイオニアとして、その強度は実証されています。一般的な耐震リフォームとは異なり、柱や壁、耐震金物の追加のみではなく、基礎からしっかりと施工します。阪神大震災の惨禍を契機として、その年から製品開発に取り組み、業界内で最も早い平成7年に特許を取得しました（特許2750833号）。

開発段階で一般財団法人建材試験センターにおける実証実験では、100トンの力に対してわずか0.9mmしか変形しない結果でした。

また、各自治体が主催した耐震技術コンクールやコンペで入賞するなど、多くの評価を受けています。

一押し商品

一般的に住宅の耐震改修工事とは、耐震診断を行った後、不足している強度を高めるための補強工事の事で、既設筋交いの数不足や設置箇所のバランスの悪さ改善等々が代表的工事となっています。

弊社が開発したアングルプレートブロックは、取付工事・補修箇所共に最少で可能なうえ、その効果は既存の強度を生かし、最高強度（壁倍率5）を確保出来ます。<右写真>

費用も、在来工法よりも安価で仕上がりります。

木造構造であれば、どの様な（築年数）建物にも施工が出来ます。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社社長個人の工場発明に関する開放特許情報DBの活用法、実用新案から特許への出願変更等についてのご相談が、支援の始まりでした。その中で、本業である建築関連の話につながっていきました。

最初の相談概要

本業の建築関連には、事業の中心として耐震構造の特許技術があり、兵庫県「ひょうご住宅耐震改修工法コンペ」優秀賞受賞や東京都「安価で信頼できる耐震改修工法装置」に選定をされるなど高い評価を受けています。

ところがいわゆる基本特許は1件のみであり、基本特許自身は、弁理士出願で適正な権利取得でしたが、権利範囲や権利期間の長さへの不安及び特許群での防衛の必要性を窓口支援担当者は感じました。

そこで、本特許技術を実際に使用するに必要な主な周辺・改良技術についても特許化するようアドバイスしたところ、趣旨を理解し、早速、出願を検討することになりました。

その後の相談概要

使用技術について、公的機関によるデータ取得、共同開発先として、知人を介して数々当たっていましたが、適当な候補先が見つからず、窓口支援担当者へ支援要請がありました。

そこで、公益財団法人埼玉県産業振興公社の産学コーディネータと連携してアドバイスを行い、ものづくり大学の研究者を紹介し、コーディネートを行いました。同大学からは、これまでに数テーマで2年続けて研究指導等を受けています。

また、必要部品の製造販売に関する連携企業とのコーディネートも行っています。

窓口を活用して変わったところ

同社は、元来、特許に興味でしたが、さらに事業に同期した知財活動が行われており、特許マインドも充実してきたと感じております。同社社長自身、知財のセミナーを受講するなど、よい流れがてきたと思います。

この流れが、企業グループ全体に広まっていくことを期待しております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

業種業態を問わず「技術」「業務上の信用」は、各社固有の財産です。この「技術」「業務上の信用」をさらに活かし、守ることで、新たなビジネスチャンスを生み出せる可能性があると思います。出願、契約という直近の課題でなくとも、一度窓口を活用したら如何でしょうか。

窓口担当者から一言（氏名：野口 哲男）

当初、相談者である同社社長は権利化に大変積極的でしたが、それだけでなく、実は特許技術を核にした事業を行っている経営者でした。その特許技術も中古住宅の耐震補強に関するもので、社会的意義の高いものでした。当窓口としても支援のしがいのある案件でした。次の支援が楽しみです。

